



現行法の執行状況、取適法の施行準備状況について

令和7年12月
公正取引委員会

(1) 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（令和5年11月）

労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者の双方の立場からの12の行動指針

＜指針の内容＞ ✓取組方針を経営トップまで上げて決定 ✓発注者側からの定期的な協議の実施
✓価格交渉の際、公表資料を用いること

等

(2) 令和7年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査（令和7年6月～12月）【12月15日結果公表】

- 令和6年度に引き続き、**価格転嫁や労務費転嫁指針の取組状況等に係る調査を実施**
✓ **12万**名を超える事業者を対象に実施
- ✓ コストに占める労務費の割合が高い、労務費の転嫁率が低いといった、**特に対応が必要な業種**に対して重点的に調査票を送付
- ✓ 書面調査の結果に基づき、価格転嫁を妨げていること等が疑われる事業者462名に**全都道府県で立入調査を実施**

- 独占禁止法Q&Aに該当する行為が認められた発注者4,334名及び労務費転嫁指針上の独占禁止法及び取適法違反の要件に直接結び付く発注者としての行動指針に沿った行動を採らなかった9,747名に、**注意喚起文書**を送付
- 労務費転嫁指針を知っている事業者**の方が、価格交渉において、労務費の上昇を理由とする**取引価格の引上げが実現**しやすい傾向にある。

明らかとなった主な課題

価格転嫁に係る各指標は、**サプライチェーンの段階を遡るほど低くなる**。

⇒ **中小企業間の取引等、サプライチェーン深層の価格転嫁が十分に進んでいないことが伺われる。**

(3) 今後の取組

- 前年度の結果を踏まえた、**価格転嫁円滑化の取組に関する調査の継続実施**
- 労務費転嫁指針及び独占禁止法Q&Aの**普及・啓発**
- 優越的地位の濫用行為等に対する**厳正な法執行**
- 下請法を改正した**取適法（令和8年1月施行）**
の周知等

令和7年度下請法勧告一覧（12月時点）



勧告日	件名	中小企業庁長官による措置請求案件	勧告日	件名	中小企業庁長官による措置請求案件
4月17日	株式会社コロナに対する件		9月19日	株式会社ジェイテクトに対する件	
4月21日	佐藤商事株式会社に対する件		9月29日	株式会社Olympicに対する件	
4月24日	カヤバ株式会社に対する件		10月9日	リヨーノーファクトリー株式会社に対する件	
4月24日	株式会社スズキ自販大分に対する件		10月31日	トヨタ自動車東日本株式会社に対する件	
5月9日	井関農機株式会社に対する件		11月13日	三菱ふそうトラック・バス株式会社に対する件	○
5月13日	日精樹脂工業株式会社に対する件		11月13日	株式会社日幸電機製作所に対する件	○
7月15日	S MK株式会社に対する件		11月27日	福岡ダイハツ販売株式会社に対する件	
7月16日	いづみ工業株式会社に対する件		12月4日	南日本運輸倉庫株式会社に対する件	
7月24日	不二サッシ株式会社に対する件		12月8日	株式会社スニックに対する件	○
7月29日	美里工業株式会社に対する件		12月11日	杉本電機産業株式会社に対する件	
8月7日	岩機ダイカスト工業株式会社に対する件		12月12日	センコー株式会社に対する件	
9月8日	株式会社ヨドバシカメラに対する件	○	12月16日	株式会社マキタに対する件	○
9月17日	株式会社シマノに対する件	○			

【全国47都道府県における事業者向け説明会】

令和7年8月21日～

- 令和8年1月1日に施行する取適法の周知のため、全国47都道府県での説明会、関係省庁と連携した業種別説明会、業界団体向け説明会を実施。



【中小事業者団体向けのプッシュ型広報・広聴企画の開催】

- 「取引改善のススメ」をテーマとして、受託事業者に労務費転嫁指針等の積極的な活用を促すための「出張！トリテキ会議」を全国各地で開催

【取適法の周知動画（桃太郎動画）】

令和7年11月7日に公正取引委員会ウェブサイトの特設ページ等で公開

- 各種媒体で周知動画の放映
(例：特設ページ、電車内広告、テレビCM等)
- ウェブ広告、SNSの活用



【実務に役立つ具体例の紹介】

- 取適法テキスト(令和7年11月28日に公正取引委員会ウェブサイトで公表)等により具体例を紹介

取適法に基づく省庁間連携

【執行連携に向けた体制整備等】

- ・ 令和7年7月、執行連携を担う専門チームを設置、中小企業庁と共に各事業所管省庁に対して個別に協力要請
- ・ 各事業所管省庁向けに取適法の調査や指導のノウハウを盛り込んだマニュアル例を配布

【関係省庁連絡会議の開催、研修の実施】

- ・ 令和7年10月16日に第1回「取適法の執行連携に係る関係省庁連絡会議」を開催、調査・指導マニュアル例等を説明、調査のノウハウを共有
- ・ 令和7年11月、「取適法の法執行に係る事業所管省庁向け研修」を対面で2回実施し、12月以降は研修内容をオンデマンド配信

体制整備

- ・ 令和8年度機構定員及び予算要求において、調査等の実務を担う職員として、常勤・非常勤合計で137名の増員を要求